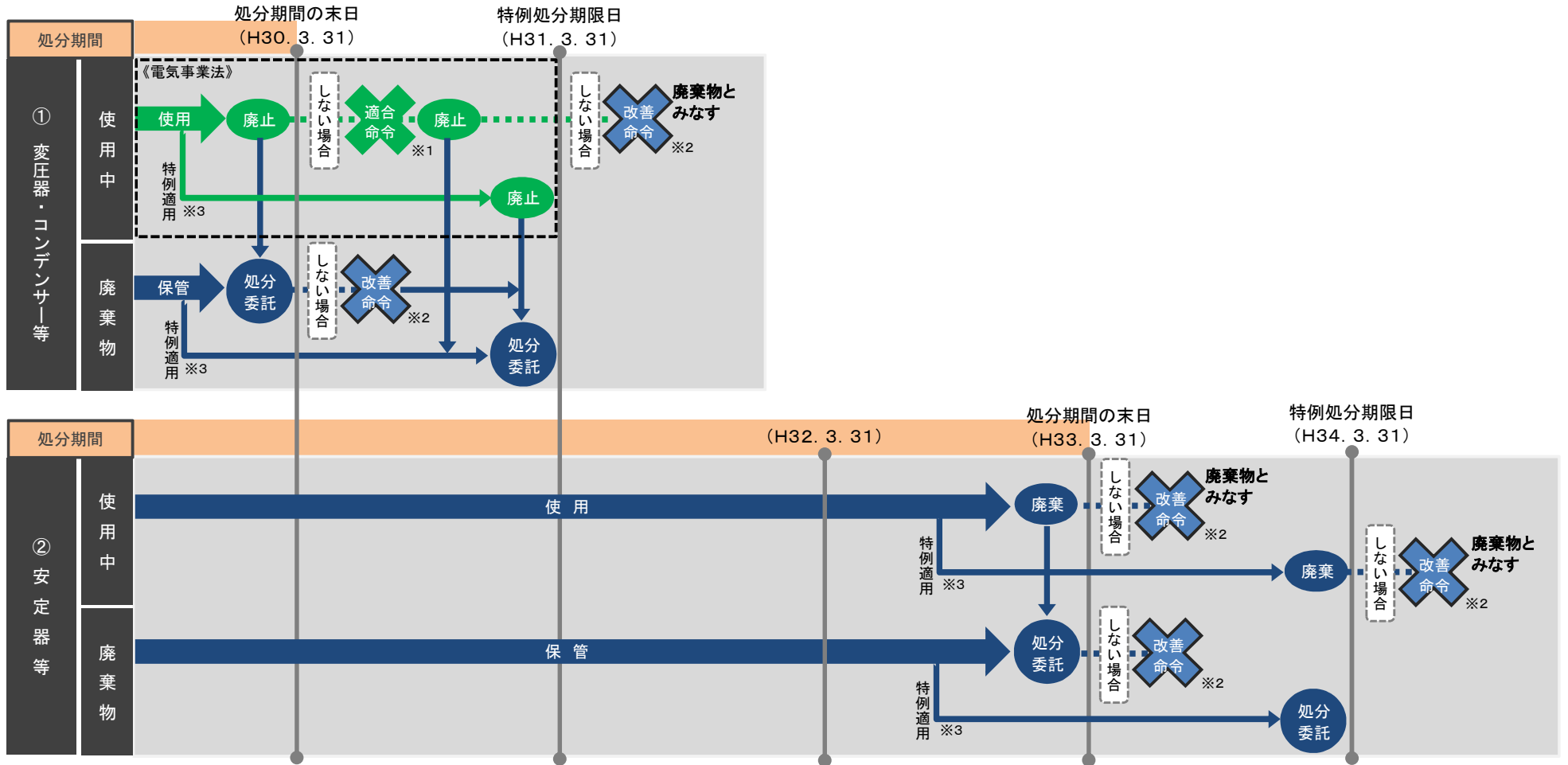


高濃度PCB使用電気工作物・高濃度PCB使用製品・高濃度PCB廃棄物の処分までの流れ



- ※1 技術基準適合命令違反には三百万円以下の罰金が処せられます。
- ※2 改善命令違反には三年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金又は併科が処せられます。
- ※3 処分期間の末日の1年後である特例処分期限日(計画的処理完了期限と同じ日)を適用する場合は、PCB特措法に基づき、確実に特例処分期限日までにJESCOに処分を委託することを約した契約書の写し等を保管の場所を管轄する都道府県及び政令市(以下、「都道府県市」という。)の長に届け出る必要があります。